

## 皇太子御結婚恩赦（特別基準恩赦）について

1 総受理件数 1, 834件（罰金刑の復権事案を除くと837件）

2 恩赦相当とされたものの恩赦の種類別の件数は、次のとおりである。

特	赦	90件
減	刑	246件
刑の執行の免除		10件
復権（禁錮以上の刑）		30件
復権（罰金刑）		901件
計		1, 277件

なお、恩赦相当率（恩赦相当件数／総受理件数）は、全体で69.6%であるが、昭和天皇御大喪恩赦及び御即位恩赦と比較するため、罰金刑の復権事案を除くと44.9%である。

昭和天皇御大喪恩赦	58.3%
御即位恩赦	56.7%
皇太子御結婚恩赦	
罰金刑の復権を除く	44.9%

3 公職選挙法違反事件について

(1) 受理件数 1, 255件（罰金刑の復権事案を除くと564件）

(2) 恩赦相当とされたものの恩赦の種類別の件数は、次のとおりである。

特	赦	82件
減	刑	231件
刑の執行の免除		0件
復権（禁錮以上の刑）		1件
復権（罰金刑）		631件
計		945件

4 最近行われた3回の恩赦を比較すると、次のとおりである。

	政 令 恩 赦		特 別 基 準 恩 赦				
	大 赦 令	復 権 令	計	特 赦	減 刑	刑の執行の免除	復 権
平元. 2. 24 昭和天皇御大喪	28,660 (0)	約1,014万 (約1万5千)	789 (635)	566 (545)	142 ( 80)	56 ( 4)	25 ( 6)
平2. 11. 12 御 即 位		約 250万 (約5千)	398 (327)	267 (266)	77 ( 54)	10 ( 1)	44 ( 6)
平5. 6. 9 皇太子御結婚			1,277 (945)	90 ( 82)	246 (231)	10 ( 0)	931 (632)

(注) 括弧内は公職選挙法違反事件で内数である。

問合わせ先～法務省保護局恩赦課補佐官 (電 話 3580-4111内線 )